

食物アレルギー対応給食のあり方

—家庭の実態と保育園のすすめ方—

高 木 瞳

Day Nursery Feeding to Cope with Food Allergy

—The Actual Conditions of Family Meal and the Present Way of Day Nursery Feeding—

Hitomi Takagi

Summary

This report investigates food allergic infants' actual feeding conditions both at home and at nurseries in Gifu prefecture. Fifty percent of all the parents who have food allergic infants have tried to remove food allergens in their own way. However, their way has been quite different from the doctors' judgment based on their medical certificates at the nurseries. It is clear that there are some problems to carry out with day nursery feeding to cope with food allergies. The staff's knowledge about food allergens is not sufficient. The equipment and furniture in the nurseries is sometimes imperfect and there are insufficient numbers of food preparers.

Received Oct. 31, 2005

Key words : food allergic infants, day nursery feeding, family meal

I はじめに

近年、アレルギー疾患は増加傾向にあり、とくに食物をアレルゲンとする食物アレルギーは、生理的機能が未熟な乳幼児期に多くみられる。乳幼児の食物アレルギー症状には、アトピー性皮膚炎を伴って発症することが多いが、眼粘膜症状、消化器症状、鼻炎症状や呼吸器症状などのほか、時としてアナフィラキシーショックを起こし、重篤な症状に至る場合もある。このため、厚生労働省では、2002年4月より加工食品に含まれるアレルギー物質の表示を義務づけているところである。

アレルギー性疾患の比率の高い乳幼児を抱える保育園においては、アレルギーへの対応は単に給食内容だけではなく、保育士や給食担当者による給食指導、園運営、保護者との連携など、実際には様々な困難が存在するのではないかと考えられる。すでに保育園における福祉サービスの第三者評価基準においても「アレルギー疾患を持つ子どもの状況に応じて適切な対応を行っているかどうか」が評価項目となるなど、アレルギー対策が求められている。

とくにアナフィラキシーショックを起こす園児の集団給食においては、給食内容のほかに食事時の配慮や、精神的なフォローなど集団生活での対応課題は多い。また、事故発生時の対応には、保護者、園、医師間の連携も不可欠であり、アレルギー問題解決には組織的に取り組む必要がある。専門家集団による支援活動が求められている。

そこで、保育園のアレルギー対応（対策）の現状と要求を正確に把握する必要があると考え、岐阜県の保育園に在職・在籍する「保育士」「給食担当者」「園長」および「アレルギー児の保護者」を対象とした調査を行い、実態とともに、保育園職員や保護者に対する具体的サポートの必要性とあり方を明らかにしている¹⁾。

今回は、園長と保護者を対象とした調査から、食物アレルギー児の給食の現状とそれに対する考え、家庭における食事の実態を明らかにすることを目的としたものである。

Ⅱ 食物アレルギー児の家庭および保育園における対応食事の調査

1. 調査の概要

(1) 調査対象および方法

岐阜県下の公立および私立の全保育所510園に、園長、保育士（各園2名）、給食担当者（各園1名）およびアレルギー児の保護者（各園3名）を対象に食物アレルギー対応給食に関する調査を行った。調査方法は、保育園長宛に4種のアンケート調査用紙（資料）を郵送し、調査対象者の選出については園長に一任した。対象者記入後、各園でまとめた返送を依頼した。なお、調査用紙は封入し、記入内容保護に留意した。

ここでは、アレルギー児の保護者および園長に行った調査のうち、保護者の家庭での食事対応の実態と園長の対応給食に対する考えなどについてのみを示す。

(2) 調査期間および回収率

調査期間は、2004年2月から3月であった。

表1に示すように510園中188園より返送があり、回収率は36.9%であった。公立園の回収率は44.3%であったが、とくに認可外保育施設からの返送が少ないことが全体の回収率を低くしている。

表1 調査用紙回収数・回収率

		配布園数(%)	回収園数	回収率(%)
全 体		510(100)	188	36.9
内 訳	公立園	314(61.6)	139	44.3
	私立認可園	129(25.3)	36	27.9
	認可外保育施設	45(8.8)	6	13.3
	その他・不明	22(4.3)	無記入7	—

(3) 調査背景

調査協力園の内訳を表2に示す。公立園が全体の74%(139)と高いが、これは、表1に示すように2004年度調査時の岐阜県の保育園は、公立保育園が全体(510)の61.6%(314)であるためと考えられる。

表2 調査協力園の内訳

設置形態	保育園数	構成比(%)
公立園	139	73.9
私立認可園	36	19.2
認可外保育施設	6	3.2
不 明	7	3.7
計	188	100

また、表3に示すように施設形態別回収においても、公立園の園長76% (139)、保護者71% (243)となっている。

調査対象別の回収率は、園長が35.9% (183)、保護者は22.5% (344)であった。保護者の回収率は、全配布数に対して示したが、調査協力園数188園(配布数564)からみた回収率は61.0%となる。

園長による園の給食の運営形態を表4に示す。園舎内の調理場で給食を作っている「自園調理場方式」の園が83.6% (151)で、「共同・親子調理場方式」は13.1% (24)であった。

表3 施設形態別回答数 園長 n=183 保護者 n=344

	園長 (%)	保護者 (%)
公立園	139 (76.0)	243 (70.6)
私立認可園	36 (19.7)	72 (20.9)
認可外保育施設	6 (3.3)	8 (2.3)
不明	2 (1.1)	21 (6.1)

(SA)

表4 給食の運営形態 n=181

形態	園数 (%)
自治体・法人直営の自園調理場方式	147 (81.4)
民間委託の自園調理場方式	4 (2.2)
共同調理場(センター)方式	23 (12.6)
他校・他園との親子調理場方式	1 (0.5)
民間による弁当配達	3 (1.6)
無回答	3 (1.6)

(SA)

Ⅲ 調査結果および考察

1. 保護者を対象とした調査結果および考察

(1) 園児の年齢およびアレルギー症状

園児344名の年齢は、3歳児以上が76.2% (262)で、2歳児以下は16.9% (58)、不明が7.0% (24)であった。

アレルギー症状の種類を、表5に示す。症状は、「下痢、嘔吐、皮膚がかゆくなる」が最も多く、「食べ続けると体調が悪くなる」を含むと約84%であるが、「アナフィラキシーショックを起こす」園児は8.1%あった。その他、蕁麻疹、唇の腫れ、鼻炎、のどのかゆみ、全身ガサガサ肌、耳切れなどがあった。

表5 アレルギー症状の種類 n=181

症状	人数 (%)
アナフィラキシーショックを起こす	28 (8.1)
下痢、嘔吐、皮膚がかゆくなる	260 (75.6)
食べ続けると体調が悪くなる	28 (8.1)
その他	54 (15.7)
不明	38 (11.0)

(MA)

(2) 医師の診断による食物アレルギー児数

表6は、医師の診断による食物アレルギー児数を示したものである。食物アレルギーまたは可能性があるとして診断された園児は267名 (77.6%)であった。食物アレルギー児の保護者への調査用紙配布は、園長に一任したが、アレルギーが食物以外や医師の診断を受けていないアレルギー児の保護者にも配布したと考えられる。

表6 医師の診断による食物アレルギー児数

n = 344

医師の診断結果	人 数 (%)	
はい	264 (76.7)	267
データには出ないがある・可能性があるといわれた	3 (0.9)	(77.6)
いいえ	27 (7.8)	
病院へ行っていない・今はない	7 (2.0)	77
その他・無記入	43 (12.5)	(22.4)

(SA)

(3) アレルギー児の家庭での食事実態

表7は、家庭でのアレルギー児の食事対応を示したものである。「医師の指導の下」で対応している割合が34.9% (120) に対して、「医師の指導に関係なく」親の判断で対応しているが26.7% (92) あった。さらに「親の判断のみ」で除去したり食べさせたりしているが23.3% (80) あり、「医師の指導に関わらず親の判断で対応」している割合は全体で50.0% (172) を占めていた。

その他の記述には、「医師は摂取可というが症状あり、様子を見て与えている」、「園では普通食、家では除去食」などがあつた。

表7 家庭での食事対応の実態

n = 344

食事対応の実態	人 数 (%)	
医師の指導の下で除去した食事	91	
医師の1年以上前の指導内容で除去	19	120
医師の指導の下で量の調節・除去の解除	10	(34.9)
医師の指導に関わらずアレルゲンは使わず全て手作り	2	
医師の指導に関係なく親の判断で除去	77	92
医師の指導を気にせず何でも食べさせる	13	(26.7)
医師の指導は無いが親の判断で除去したり食べさせたりしている	57	80
症状が軽減したので親の判断で除去を解除	23	(23.3)
医師の指導が無いので除去しない	15	(4.4)
その他・無記入	37	(10.8)

(SA)

(4) 家庭での食品除去の判断基準について

家庭での食品除去の判断基準を表8に示す。除去の判断基準を即時型の「アナフィラキシーを起こす食品のみ」と「アナフィラキシー、アレルギー症状を起こす食品」にしているのは18.9% (65) であつた。これに対して、症状悪化を予防した「アレルギー症状悪化となる全ての食品」が50.0% (172) と多くあつた。これは、「医師の診断に関わらず親の判断で対応」している割合と一致しており、食品除去判断の基準においても「親の判断で対応」していることを示している。

その他の記述には、「体調に合わせて欲しいときに与える・量を減らして与える」、「調理法によって食べさせる」、「生卵・見える卵のみ除去」、「そばのみ食べさせない」などがあつた。

表8 家庭での食品除去の判断基準

n = 344

家庭での除去食品	回答数(%)
アナフィラキシーを起こす食品のみ	38(11.0)
アナフィラキシー、アレルギー症状を起こす食品	27(7.8)
アレルギー症状悪化となる全ての食品	172(50.0)
その他	11(3.2)
無記入	96(27.9)

(MA)

(5) 家庭での食事内容と除去調理法

図1は、家庭での調理・食事内容について、二者択一で設問した結果である。

家庭でのアレルギー児の料理は「手作り料理中心」(26%)にこだわらず、「家族の料理から食べられない食品を除いて盛り付け」(52%)しているので、「家族とは別にアレルギー児だけの料理」は作らない(61%)で、「アレルギー児の食事内容で家族全員が食事をする」(17%)家庭は少ないことがわかる。

しかし、27%のアレルギー児の保護者は「おやつなども含めてコピー食品を作ったこと」があり、幼児の要望に応えたものと考えられる。

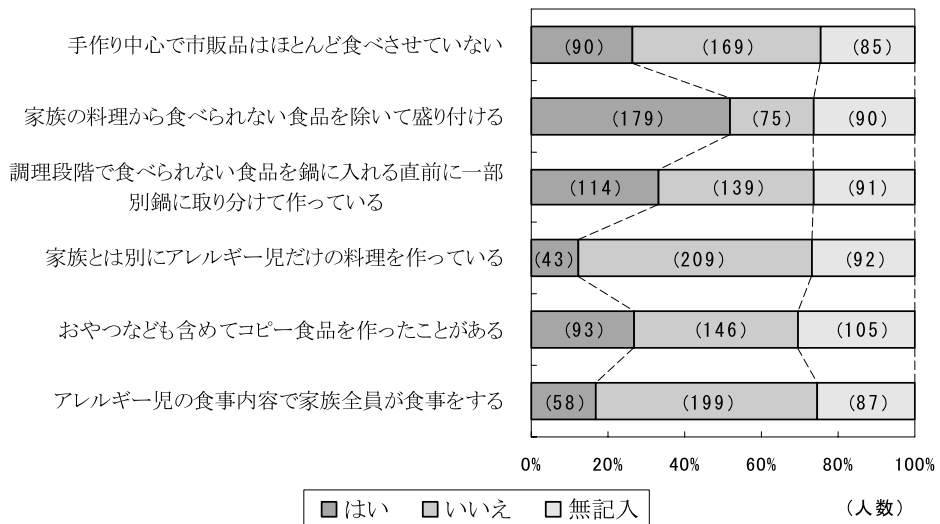


図1 家庭でのアレルギー児の調理・食事内容

(6) 入園または進級前後のアレルゲンについての「話し合い」

食物アレルギー児の状況を把握するために、入園時・進級時には、園として保護者と話し合うことは必要である。保護者に調査した結果を表9に示す。

81% (280) が「話し合い」をしていたが、そのうちの67% (187) は保護者からの依頼で実施されていた。とくにアレルゲンについては、園と保護者が共通認識を持つことが絶対条件であることから、アレルギー児を受け入れる園としては、「話し合い」を制度化していく努力が必要と考える。

表9 入園または進級前後のアレルゲンについての「話し合い」 n = 344

「話し合い」の有無	人 数(%)	
園からの呼びかけである	93(27.0)	280
親からのお願いである	187(54.4)	(81.4)
話し合いがない	12(3.5)	18
その他(知らない・わからない含む)	6(1.7)	(5.2)
無記入	46(13.4)	

(SA)

(7) アレルギー対応のための窓口担当者について¹⁾

窓口担当者を1人選ぶようそれぞれ保護者と園長に尋ねた。若干名の保護者に複数回答があったが、そのままを結果として図2に示す。

園長の回答では主な担当者は「園長または副園長」(35%)が最も多く、次に「給食担当者(栄養士を含む)」(30.6%)、「担任」は9.8%と低かった。しかし、保護者の半数以上は、「担任」を窓口として捉えていた。保護者と園の体制とのズレがある。また、双方ともに「決まっていない」、「知らない」があり、保障された情報交換の場の不備がみられる。

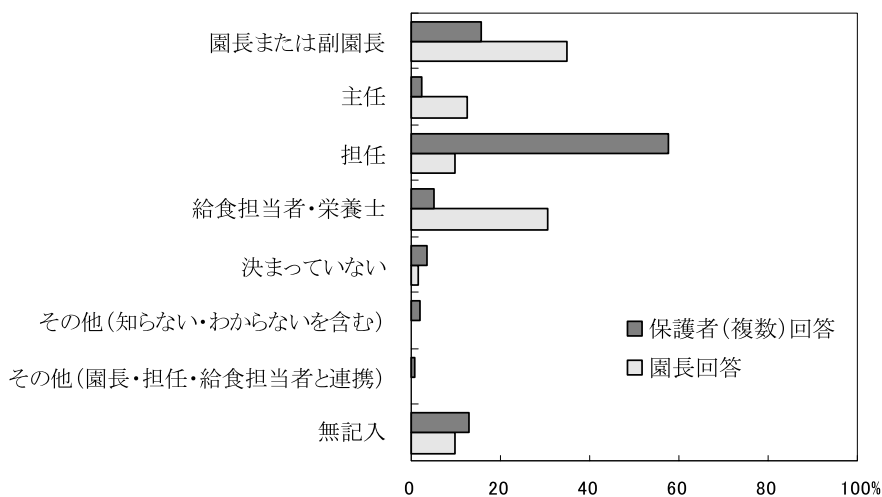


図2 アレルギー対応窓口の担当者

(8) 保護者が希望するアレルギー対応の窓口について²⁾

調査は、自由記述で行った。希望する対応窓口の担当者としては「担任」が最も多く、次に「給食担当者(栄養士)と直接話したい」、「園長、担任、給食担当者の窓口」であった。その他「担任は変わるので、園長か給食担当者」や「主任、担任が中心に全職員で」があった。

条件としては、「アレルギーの知識を持って欲しい」「入園時に聞き取り調査を」「進級時には引継ぎを」「定期的に相談させて欲しい」などがあった。

(9) アレルゲンチェックに必要な詳しい材料表の配布について³⁾

園では、毎月給食献立表が保護者に配布されている。献立表には使用食材が書かれているが、食物アレルギー児には不十分な表示の場合がある。そこで、食物アレルギー児に対しては、使用材料名が詳しく明記された「物資材料表(仮称)」が配られ、アレルゲンチェックをするのが一般的である。

調査によると「事前に配られている」が41.6%(143)であったが、143名中の配布日の内訳は、給食の「0～3日前」が49名と最も多く、次に「3～7日前」が24名であった。記述の中には「メニューのみ」や「材料表が届かず食べている時あり」があった。

また、無記入が20.6%(71)、「配られない」が34.3%(118)もあることから、厳格な除去を必要とするアレルギー児は少ないと推測できる。

(10) 誤配・混入などの有無とその症状と対応

誤配・混入の経験は、回答した保護者280名のうちの31名(11.1%)が「ある」と答えていた。症状には、重篤なアナフィラキシー・呼吸困難が2例あった。処置については、病院で処置や、保護者に連絡が入り薬で対応や親が指示するなど、保護者との連携がみられた。

その他では、「食べさせても良いと伝えた食品」、「診断されていないもの」で発現があり、また「他の子のジュースを飲む」などが3例あった。

川上らの調査では、給食時の誤食の経験が42.2%の施設であったと報告⁴⁾している。

(11) 保育園でのアレルギー対応給食と断られた理由について

保護者が認識している園のアレルギー対応給食の実施基準を表10に示す。

「弁当持参」も含めて何らかの基準で園がアレルギー対応給食を行っているとして認識している保護者は70.1%(241)あったが、それ以外の29.9%(103)は、「対応給食がない、わからない」と「無回答」「無記入」であった。入学時・進級前後に81.4%(280)が園との「話し合い」を行っているにも拘わらず、対応給食の実施基準については確認していない保護者がいると考えられる。

表10 保護者が認識している園のアレルギー対応給食の基準

n = 344

アレルギー対応給食の基準	件数	(%)
アナフィラキシーを起こす食品のみ	11	3.2
アナフィラキシーやアレルギー症状を起こす全ての食品	91	26.5
診断書、指示書にある全ての食品	69	20.1
園で決められた食品のみ(園で対応できない場合も含む)	60	17.4
親の希望・親が申し出たもの全て	3	0.9
弁当持参	7	2.0
その他(無記入)	8	2.3
その他(「わからない・知らない・実際のところわからない」記入)	12	3.5
その他(対応給食ない)	1	0.3
無回答	82	23.8

(SA)

次に、園にアレルギー対応給食をお願いした保護者は、全体の20.1% (69) あった。そのうち対応給食を断られたのは、16名であった。断られた理由と件数を表11に示す。その内容は、給食担当者数の不足、保育士が関わる給食時の混入・誤配事故の心配などの人的不足と給食施設・設備の不備など、予算的措置が必要なものとなっている。

表11 断られた理由

n = 16

理 由 内 容	件数
アレルギー児がいない・受け入れない	1
施設・設備が不備・センター方式だから	4
仕事量が増え、現人員では無理	3
アレルギー対応献立調理技術が不慣れだから	1
給食時の混入・誤配事故が心配だから	3
その他 (幼児のストレス・ダシの持参など)	4

(SA)

(12) 対応給食がない・弁当持参の給食状況

「アレルギー対応給食をしていない、またはアレルギー児は弁当持参」のアレルギー児の給食状況について調査を行った。保護者344名中109名 (31.7%) の回答があった。

給食状況の内容を、表12に示す。

給食内容に応じて弁当持参が必要なアレルギー児は23.9% (26) いたが、「給食で食べられる食品だけを食べる」が40.4% (44)、「多少症状が出ても給食を食べる」は28.4% (31) あった。この結果からは、アレルギー症状が軽いためか、保護者のアレルギー症状に対する寛大さなのかは判断できない。しかし、給食を食べさせていることから、給食内容を含めて園の対応を信頼していると考えられる。

表12 アレルギー児の給食状況

n = 109

内 容	人数	(%)
弁当持参 (ほとんど弁当持参を含む)	3	2.8
給食を食べたり弁当を持参したり	23	21.1
多少症状が出ても給食を食べる	31	28.4
給食で食べられる食品だけを食べる	44	40.4
その他 (食べるよう医師の指導)	3	2.8
その他	5	4.6

(SA)

(13) 保護者のアレルギーの知識と情報源

保護者を対象にアレルギーについての知識・情報を何から得ているのか、複数回答で調査した結果を表13に示す。

「病院・医師など」の専門からが75.0%と最も高く、次に「雑誌」(36.9%)、「テレビ」(36.3%)からであった。「保健所・保健師など」が8.1%に対して、「保育園・保育士など」と「給食担当者・栄養士・調理師など」の合計が10.8%と高く、毎日接している保育園からの知識・情報が多いことがわかる。園職員は、正しい知識をもち、適切に情報を与えることが求められている。

知識・情報の媒体からみると、54.6%が文字・視覚から、人との対面によっては45.4%であった。このことから、保育園にアレルギー児を預けている保護者はバランスよく媒体から取り入れていることがわかる。

表13 保護者のアレルギーの知識・情報源 n = 344

知識・情報源の種類	件数	(%)
雑誌	127	36.9
新聞	89	25.9
テレビ	125	36.3
インターネット	60	17.4
アレルギー情報雑誌	58	16.9
サークルの機関紙	9	2.6
講演会	19	5.5
サークル	14	4.1
病院・医師	258	75.0
給食担当者・栄養士・調理師など	15	4.4
保育園・保育士など	22	6.4
保健所・保健師など	28	8.1
その他	22	6.4
無回答	44	12.8

(MA)

(14) 栄養給与目標を満たした対応給食についての評価

栄養給与目標（給食で与えるべき栄養量）を満たした給食提供に対する評価を、二者択一で求めた結果を図3に示す。

この結果から保護者の30%以上が、栄養給与目標を満たしたアレルギー児個別対応の給食を実施している園が、「少々遠くても」、「余分に保育料を払ってでも預けたい」と答えていた。また、「公立園での実施を自治体に働きかける」保護者は60%、「実施する私立園へ補助が出るように自治体へ働きかける」保護者は52%と、「いいえ」の回答者より3倍以上もあり、自治体への要求が高いことがわかる。

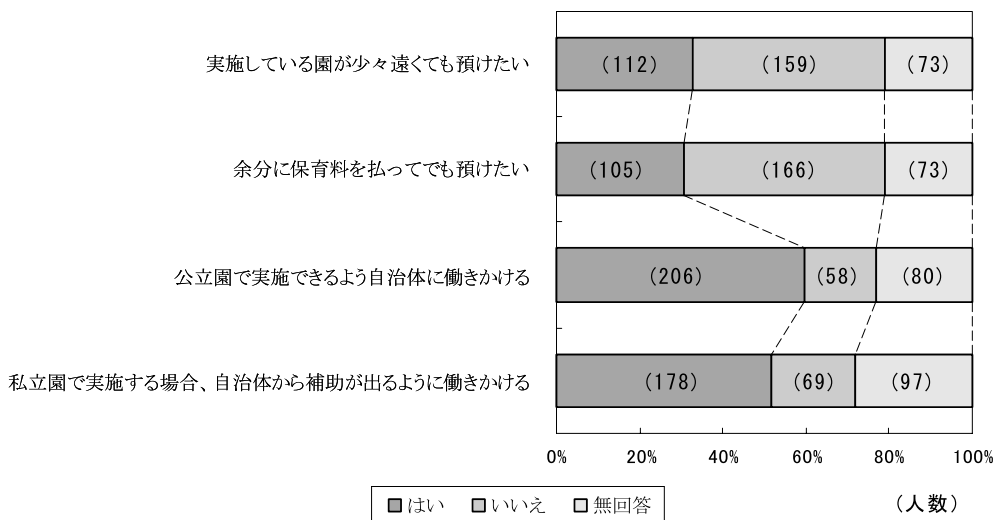


図3 栄養給与目標を満たした対応給食の評価

(15) 園に希望する対応給食の内容

今後の望ましいアレルギー対応給食実施の参考にするため、保護者として園に希望する対応の内容・レベルなどを自由記述で求めた。表14は、希望内容をまとめたものである。

「おやつ充実」を含めて「アレルギー対応給食の内容充実」が最も多く、具体的な希望内容では「代替品を出した個別対応」や「代替食の充実」そして「三大アレルゲン・アレルゲンの食品を毎日使わない献立を」などが記述されていた。また、「詳しい食材表の配布・対応給食のレシピ希望」など給食内容の共有を求めている。

次に多い記述は、「現状で満足・代替食などに感謝」であり、保護者は園の対応給食を評価している。

しかし、「アレルギー児の給食は慎重な対応を希望」の中には「解除実験を家庭でさせるのは無理」とか「アナフィラキシー食品の完全除去を・診断書どおりの除去を」など、園のアレルギー対応認識の問題点を指摘しているものがあつた。「職員の知識向上・保護者とのコミュニケーションの充実」や「全園児へのアレルギー教育・食育を希望」が求められている。

表14 アレルギー対応給食についての保護者の希望 n=121

希 望 内 容	人数
アレルギー対応給食の内容充実	43
詳しい食材表の配布・対応給食のレシピ希望	18
現状で満足・代替食などに感謝	18
職員の知識向上・保護者とのコミュニケーションの充実	11
全園児へのアレルギー教育・食育を希望	9
アレルギー児の給食は慎重な対応を希望	6
おやつ充実	5
対応給食児も同じ保育料で・弁当持参は返金希望	3
診断書提出など手続きの明文化希望	3
委託給食が心配・対応給食園の増加希望	3
保護者としてアレルギー対応の迷い	2

(SA)

2. 保育園長を対象とした調査結果および考察

(1) アレルギー児の「受け入れ」と「受け入れたくない理由」について

アレルギー対応給食を前提にした「受け入れ」についての考えは、「要望があれば受け入れる」が88.5% (162) と最も高かった。しかし、「積極的に受け入れたい」は3.8% (7) あることから、必ずしも「受け入れ」に積極的ではないことが伺える。

「受け入れたくない」の6名 (3.3%) に、その理由を複数回答で設問したところ、「受け入れたい・受け入れる」を含めた24名の園長より回答があつた。その結果を表15に示す。

「受け入れたくない理由」は、「混入・誤配などによる事故が心配」が最も多く43.5% (20) であつた。

調理員数と技術を理由にした「仕事量が増え、現在の人員では無理」、「調理技術に自信がない(時間内に調理ができないなど)」そして「アレルギー対応献立不慣れのため」は、合わせると43.5% (20) となる。

園長の「受け入れたくない」理由は、「施設・設備の不備」(8.7%) よりも職員数の不足による事故や献立・調理技術が大きいこ

表15 アレルギー児を「受け入れたくない」理由 (回答24園長)

理 由	件数(%)
混入・誤配などによる事故が心配	20(43.5)
仕事量が増え、現人員では無理	9(19.6)
アレルギー対応献立不慣れのため	7(15.2)
調理技術に自信がない	4(8.7)
施設・設備が不備	4(8.7)
アレルギー対応給食に意義がない	0(0.0)
その他	2(4.3)
計	46(100)

とがわかった。

(2) 診断書、指示書の提出について

診断書または指示書は、一般的にアレルゲン除去の判断資料として使われている。表16は、アレルギー対応給食を実施している園に提出状況を尋ねた結果である。

回答数125のうち、「決められた月または数ヶ月ごとに提出させている」が46.4%あったのに対して、「診断書または指示書はもらっていない」は24.0%もあった。「特に決まっていない」の21.6%を加えると45.6%の園においては、アレルゲン除去の判断を保護者の申し出などで行っていると考えられる。

表16 診断書または指示書の提出状況 n = 125

提出の有無と内訳	件数(%)
決められた月または数ヶ月ごとに提出させている	58(46.4)
提出について特に決まっていない	27(21.6) 57
診断書または指示書はもらっていない	30(24.0) (45.6)
その他	10(8.0)

(SA)

(3) 園長から見たアレルギー対策実行上の問題点

アレルギー対策をすすめる上での問題点について、複数回答で求めた結果を表17に示す。

最も多い問題点は「設備・備品や給食担当者が少ない」の33.9%で、「対応給食を行う予算措置がないこと」とあわせると50.3%あった。人的配置・施設・予算での問題点の大きいことがわかる。

給食担当者と保育士の「アレルギーに関する認識が高くないこと」がそれぞれ15%前後あった。また、公立の園長の回答比率が高いこともあって、「自治体の認識が高くないこと」が13.1%あった。

表17 アレルギー対策実行上の問題点 n = 183

項目	件数	(%)
保育士のアレルギーに関する認識が高くないこと	26	14.2
給食担当者のアレルギーに関する認識が高くないこと	30	16.4
設備・備品や給食担当者が少ないこと	62	33.9
保護者との連携がとれないこと	10	5.5
自治体の認識が高くないこと	24	13.1
アレルギー対応給食を行う予算措置がないこと	30	16.4
その他	5	2.7
特に問題はない	47	25.7
無回答	30	16.4

(MA)

「保護者との連携が取れないこと」については、わずかに5.5%であり、「特に問題はない」の回答は25.7%と高かった。

(4) 研修の参加

アレルギー対応給食に関する研修に職員を参加させることについて、園長の考えを尋ねた。「公務として参加させたい」が78.7% (144) と高く、研修の必要性を認めていることがわかる。「必要ない」は2.2% (4) あった。

(5) アナフィラキシー経験の有無

「ここ5年間以内に園内でアナフィラキシーショックを起こして病院へ運んだ」経験がある

のは、回答のあった174園長中3件(1.7%)あった。具体的な記述を以下に示す。

- ① 中華スープの素に乳化剤が入っていたため、家に帰ってから呼吸困難となり病院で点滴を受けることになった
- ② 牛乳を一口飲んでしまい、口の周りから赤くなり手、足と広がったので保護者に連絡し、かかりつけの医師に注射をもらった
- ③ 風邪気味で体調が悪かった時に、給食後呼吸が荒くなった(給食は親の指示のあった物しか食べていない)

アナフィラキシー防止対策は、加工食品の表示の問題、給食時のサポート体制の充実、アレルギー児の健康状態とアレルゲンとの関係把握、保護者・主治医との連携など、多方面から検討する必要があることがわかる。

(6) アレルギー対応マニュアルについて

アレルギーに関するマニュアルの有無については、「園独自のマニュアルがある」園はわずかに4.4%(8)で、「市町村で作ったマニュアルがある」を含めても24%(44)であった。

「特にマニュアルはない」園は65.0%(119)もあり、マニュアルを持っていない園の多いことがわかる。

(7) 園長が目指すアレルギー対応給食の内容

園長の「目指すアレルギー対応給食の内容」について、選択肢より1つ選んだ結果を表18に示す。

「アレルゲンの除去のみ」を目指している園長が62.8%(115)であった。その中では「医師の診断書・指示書にある食品を除去した給食」が39.3%(72)と最も多く、専門医との連携での除去を目指していることがわかる。また、除去基準を即時型の「アナフィラキシーショックを起こす食品のみ」としているものは1.6%(3)であった。

これに対して「除去した食品と同程度の栄養価の代替食品を提供する給食」と「アレルギー児に適した別献立を作成し、ダシから作る給食」の代替食提供や個別対応を目指している園長は24.6%(45)であった。その中で、アレルギー児個別に対応した給食を目指している園長は、わずかに7.1%(13)であった。

表18 園長が目指すアレルギー対応給食の内容

n=183

目指す対応給食の内容	回答数(%)
牛乳・パン・卵などの単品食品の除去のみ	40(21.9)
医師の診断書・指示書にある食品を除去した給食	72(39.3)
診断書・指示書で除去した食品と同程度の栄養価の代替食品を提供する給食	30(16.4)
アナフィラキシーショックを起こす食品のみ除去	3(1.6)
アナフィラキシーショックを起こす食品の除去に替わる同程度の栄養価の代替食品を提供する給食	2(1.1)
アレルギー児に適した別献立を作成し、ダシから作る給食	13(7.1)
その他・無回答	23(12.6)

(SA)

発育の盛んな乳幼児にとって栄養の重要性は、周知の認めるところである。しかし、園運営の責任者である園長の回答が、「アレルゲンの除去のみ」が高いことは、今後の望ましいアレルギー対応給食実施の困難さが伺える。

本調査は、公立の園長比率が高いことから、実現には施設面や人的措置などの予算面で、行政との関係がその背景にあると考え、慎重な回答になっている可能性も考えられる。

(8) 保護者の給食に対する考え

園長が気になる保護者の給食に対する考え(要求)を、自由記述で尋ねた。

園長からみたアレルギー児の保護者の問題点をまとめると以下のものであった。

- ・園に除去を要請するが家庭では欲しがると食べさせる(4)
- ・医師にかからず漢方や親の判断で除去(4)
- ・アレルギーに過剰反応・解っていない(2)
- ・医師の指示書の提出がない(1)
- ・アレルギーだと本人に気づかせないで欲しい・他の子が合わせて欲しい(2)

食物アレルギーの場合はアレルゲンとなる食品の除去が基本であるが、「親の判断も曖昧な点が気になる」との記述もあった。

また、全体の保護者の考え・行動について、その記述を以下に示す。家庭での食事やしつけに責任を持たない保護者の傾向がみられる。

- ・保育園の給食で足りているので家庭では簡単なレトルトでもよい(5)
- ・家庭では好きなものだけを食べて食指導は園任せ(2)
- ・「嫌いな物は食べさせなくてもよい」という考え(3)

Ⅳ 要約

本調査は、望ましい食物アレルギー対応給食のあり方を検討するための資料として、岐阜県下の保育園の園長、保育士、給食担当者およびアレルギー児の保護者を対象に質問紙調査を行った。188保育園から、食物アレルギー対応給食の実態と、それぞれの立場での考え、要望などを得ることができた。

ここでは、食物アレルギー児の保護者とそのアレルギー児が通園している保育園長を対象とした調査から、食物アレルギー児の給食に関する現状と、家庭での食事の実態を明らかにする目的で分析したものである。要約すると以下ようになる。

1) 調査結果の背景は、岐阜県の保育園は公立園が62%を占めていることから、調査協力のあった188園のうち公立園が74%であった。よって、回答者の割合においても、公立園の園長、保護者が、それぞれ76%と71%であった。

2) アレルギー児の年齢は、3歳児以上が76%余りで2歳児以下が約17%であった。アレルギー症状は、「下痢、嘔吐、皮膚がかゆくなる」が最も多く、「食べ続けると体調が悪くなる」を含むと約84%であるが、「アナフィラキシーショックを起こす」園児は8.1%あった。

医師の診断による食物アレルギー児は77.6%であった。

3) 家庭でのアレルギー児の食事は、「医師の指導に関わらず親の判断で対応」している割合が50%を占めていた。また、食品除去の判断基準においても「アレルギー症状悪化となる全ての食

品」が50%で、「アナフィラキシーを起こす食品のみ」の対応は11%であった。

家庭におけるアレルギー児の料理は、アレルギー児専用の料理は作らず「家族の料理から食べられない食品を除いて盛り付ける」家庭が52%で、「アレルギー児の食事内容で家族全員が食事を」している家庭は17%であった。

4) 入園または進級前後に81%の園では保護者とアレルギー児対応について話し合いを行っているが、70%近くは保護者からの依頼で実施されていた。また、アレルギー対応窓口は、保護者は60%近くが「担任」と答えていたが、園では「園長または副園長」35%、「担任」は10%としていた。自由記述による保護者の希望は、「担任」が最も多くあったが、「担任は変わるので、園長か給食担当者」などがあり、園内での連携を求めている。

5) 給食時の誤配・混入が「ある」と回答した保護者が11%あった。重篤なアナフィラキシー・呼吸困難も2例あったが、園・病院・保護者との連携ができていた。園長の回答では、5年以内でのアナフィラキシーショックの経験が3件あった。

保護者の34% (31) は、アレルゲンチェック用の詳しい材料表が「配られていない」と答えており、「材料表が届かず食べている時あり」の記述もあった。園は、食物アレルギー児の給食を行う上での基本的な配慮に欠けると考えられる。

6) 園のアレルギー対応給食の基準について、保護者の30%は「対応給食がない、わからない」と無回答・無記入であった。入学時・進級前後に園との「話し合い」を81%が行っているにも拘わらず、保護者は確認していないことになる。

また、アレルギー対応給食を実施していない、または弁当持参と答えた保護者は、わが子の給食状況について「給食で食べられる食品だけを食べる」が40%、28%は「多少症状が出ても給食を食べる」と答えていた。給食に対する食物アレルギー児保護者の寛大な面が伺える。

7) 栄養給与目標を満たしたアレルギー児個別対応給食を実施している園が、「少々遠くても」、「余分に保育料を払ってでも預けたい」保護者は30%以上いた。また、「公立園での実施を自治体に働きかける」保護者は60%、「実施する私立園へ補助が出るように自治体へ働きかける」保護者は52%と、それぞれ「いいえ」の回答者より3倍以上もあり、自治体への要求が高いことがわかる。

8) 保護者の園に希望する対応給食の具体的な内容は、「代替品を出した個別対応」や「代替食の充実」そして「三大アレルゲン・アレルゲンの食品を毎日使わない献立を」などであった。そして、「詳しい食材表の配布・対応給食のレシピ希望」など、給食内容の園との共有を求めている。

また、「現状で満足・代替食などに感謝」も多く、保護者は園の対応給食を評価している。

しかし、「アレルギー児の給食は慎重な対応を希望」の中には「解除実験を家庭でさせるのは無理」とか「アナフィラキシー食品の完全除去を・診断書どおりの除去を」など、園のアレルギー対応認識の問題点を指摘しているものがあった。「職員の知識向上・保護者とのコミュニケーションの充実」や「全園児へのアレルギー教育・食育」が求められている。

9) アレルギー児の「受け入れ」は、89%の園長が「要望があれば受け入れる」と多いが、「積極的に受け入れたい」は4%であったことから、必ずしも積極的ではないことが伺える。

「受け入れたくない」理由については、「混入・誤配などによる事故が心配」が最も多く43.5% (20) であった。次に調理員数と技術が理由となっており、「施設・設備の不備」よりも職員数の不足が大きいことがわかる。

10) アレルゲン除去判断の資料となる診断書または指示書を、保護者から「もらっていない」

園が24.0%あった。「特に決まっていない」園の21.6%を加えると45.6%の園においては、アレルギー除去の判断を保護者の申し出などで行っていると考えられる。

11) アレルギーに関するマニュアルについて、「園独自のマニュアルがある」園はわずかに4%で、「とくにマニュアルはない」園が65%もあり、マニュアルを持っていない園の多いことがわかる。

12) 園長がアレルギー対策をすすめる上で最も問題点と考えているのは、「設備・備品や給食担当者が少ない」の34%で、「対応給食を行う予算措置がないこと」とあわせると50%であった。人的配置・施設・予算での問題点の大きいことがわかる。

給食担当者と保育士の「アレルギーに関する認識が高くないこと」がそれぞれ15%前後あった。研修に職員を参加させることについては、「公務として参加させたい」が79%と高く、研修の必要性を認めている。

また、「自治体の認識が高くないこと」が13%あったが、「保護者との連携が取れないこと」については、わずかに6%であった。「特に問題はない」の回答は26%と、「設備・備品や給食担当者が少ない」について2番目に高かった。

13) 園長が目指している食物アレルギー対応給食は、63%の園長が「アレルギーの除去のみ」の給食としている。その判断は「医師の診断書・指示書」に基づいて行っているが39%と最も多く、専門医との連携での除去を目指していることがわかる。また、除去基準を即時型で重篤な症状の可能性のある「アナフィラキシーショックを起こす食品のみ」としているものが2%あった。

これに対して除去に替わる食品を使用した「除去した食品と同程度の栄養価の代替食品を提供する給食」と「アレルギー児に適した別献立を作成し、ダシから作る給食」を目指している園長は25%であった。その中で、アレルギー児個別に対応した給食を目指している園長は、わずかに7%であった。

発育の盛んな乳幼児にとって栄養の重要性は、周知の認めるところである。しかし、園運営の責任者である園長の回答が、「アレルギーの除去のみ」が高いことは、今後の望ましいアレルギー対応給食実施の困難さが伺える。

本調査は、公立園長の比率が高かったことから、行政との関係で慎重な回答になっている可能性も考えられる。

14) 園長が気になるアレルギー児保護者の給食に対する考えは、「園に除去を要請するが家庭では欲しがると食べさせる」、「医師にかからず漢方や親の判断で除去」する、そして「アレルギーに過剰反応・解っていない」、「医師の指示書の提出がない」などであった。また、食物アレルギーの場合はアレルギーとなる食品の除去が基本であるが「親の判断も曖昧な点が気になる」との記述もあった。

その他全体に、食事に対する保護者の考え・行動で気になる点は、「保育園の給食で足りているので家庭では簡単なレトルトでもよい」、「家庭では好きなものだけを食べさせて食指導は園任せ」などであった。家庭での食事やしつけに責任を持たない保護者の傾向がみられる。

V おわりに

入園児にアレルギー体質の乳幼児が増えていることもあり、全国各地の保育園において、アレルギー対応への必要性が高まりつつある。保育園では、原因食品の除去、原因食品の除去とそれ

に替わる代替食品の提供、弁当持参などといった対応をしている。

食物アレルギーは、それを引き起こす原因となる食物(アレルゲン)を日常の食事から除かなければ、症状の改善は望めない。したがって除去食の実施は治療の一環として行うので、アレルギー対応給食の実施に際して医師の診断書が必要となる。そして、園としてどの程度の対応ができるのか、また家庭へ求める協力内容など「話し合い」は必要で、家庭と保育園との連携は不可欠である。

しかし、保育園におけるアレルギー対応給食の現状は不十分である。その理由に園長は、施設設備、人員配置数など財政的な面での問題と合わせて、保育士・給食担当者の専門的知識の不足とアレルギー対応給食技術の不足などを挙げている。さらに本調査で明らかになったように、園の詳しい献立材料表の事前配布と保護者に対する診断書提出の不徹底など検討しなければならない課題は多い。このことが、保護者の対応給食に対する不安や、保護者の曖昧な除去基準を受け入れざるを得ない状況を作っている。

教育委員会や学会では『学校給食における食物アレルギー対応のための手引き』⁵⁾や『食物アレルギーによるアナフィラキシー学校対応マニュアル小・中学校編』⁶⁾などを作成しているが、岐阜県の保育園においては「特にマニュアルはない」園が65%あった。調査では、準備中の園や参考にできるマニュアルの要請などがあつた。それぞれの地域や園に適したマニュアルの作成が急がれる。

今回は、保育園長とアレルギー児の保護者を対象とした調査を分析したものであるが、今後早急に保育士、給食担当者の調査結果を分析し総合的に検討して、望ましい食物アレルギー対応給食実施のために努力したいと考えている。

謝 辞

本調査にあたり、ご支援、ご協力いただいた保育園の関係者の皆様、行政関係の皆様、並びに研究助成をいただきました「財団法人愛のともしび基金」に心より感謝申し上げます。

引用文献

- 1) アレルギーネットワーク岐阜地域連絡会;『保育園におけるアレルギー対応に関する調査報告 食物アレルギー対応給食に関する調査結果(岐阜県)』2005年3月(株)ディーアンドエイチ
- 2) アレルギーネットワーク岐阜地域連絡会;前掲書 pp. 70~71
- 3) アレルギーネットワーク岐阜地域連絡会;前掲書 pp. 71~72
- 4) 川上伸子・縣裕篤・竹内三奈・鶴澤正仁・藤本孟男・田中潤;食物アレルギー児の給食における問題点 第2報:保育園・幼稚園へのアンケート調査 日本小児アレルギー学会誌第15巻第5号527~533, 2001
- 5) 学校給食食物アレルギー対応推進委員長長野県教育委員会;『学校給食における食物アレルギー対応のための手引き』平成15年3月
- 6) 日本小児アレルギー学会食物アレルギー委員会;『食物アレルギーによるアナフィラキシー学校対応マニュアル小・中学校編』2005年4月

資 料

保育園におけるアレルギー対応に関する調査票《保護者対象》

・あてはまる答えの数字に○をつけて下さい。()の中には言葉や数字を記入して下さい。

- 【1】あなたのお子さんが通っている保育園についてお尋ねします。
 1. 公立園 2. 私立認可園 3. 無認可園 保育園名 ()
- 【2】あなたのお子さんの年齢は何歳ですか。
 1. ゼロ歳 2. 一歳 3. 二歳 4. 三歳 5. 四歳 6. 五歳
- 【3】あなたのお子さんのアレルギー症状について、あてはまる全てに○をつけてください。
 1. アナフィラキシーショックを起こすことがある
 2. アレルゲンを食べると下痢、嘔吐、皮膚がかゆくなることなどがある
 3. アレルゲンを食べ続けると体調が悪くなる 4. その他 ()
- 【4】家庭でのアレルギー児の食事についてお尋ねします。1つに○をつけてください。
 1. 医師の指導にかかわらず、アレルギーを気にしないで何でも食べさせている
 2. 医師の指導はないが、親の判断で症状を見ながら、アレルゲンと思われる食品を除去したり、食べさせたりしている(市販品も時々使う)
 3. 医師の指導にかかわらず、アレルゲンと思われる食品は使わないで、全て手作りの料理を食べさせている
 4. 医師の指導の下で除去した食事を作っている
 5. 1年以上医師からの指導は受けていないが、以前に受けた内容で除去をしている
 6. 医師から除去についての指導はあるが、子どもの症状を見ながら親の判断で除去をすすめている
 7. 医師にかかっているが除去についての指導がないので除去していない
 8. 症状が軽減したので親の判断で除去していない 9. その他 ()
- 【5】除去をしている方にお尋ねします。家庭での除去の内容について近いもの1つに○をつけてください。
 (1) 食品の除去の判断基準について
 1. アナフィラキシーを起こす食品のみ除去して、その他は食べさせている
 2. アナフィラキシーの心配はないが、アレルギー症状の悪化となるものは食べさせないようにしている
 3. アナフィラキシーを起こす食品、アレルギー症状が悪化する食品全て食べさせないようにしている
 4. その他 ()
 (2) 手作り料理中心で市販品はほとんど食べさせていない ⇒ 1. はい 2. いいえ
 (3) 家族の調理から食べられない食品を除いて盛り付ける ⇒ 1. はい 2. いいえ
 (4) 調理中の鍋から食べられない食品を入れる前に取り分けて別鍋でつくっている ⇒ 1. はい 2. いいえ
 (5) 家族とは別にアレルギー児だけの料理を作っている ⇒ 1. はい 2. いいえ
 (6) おやつなども含めてコピー食品を作ったことがある ⇒ 1. はい 2. いいえ
 (7) アレルギー児の食事内容で家族全員が食事をする ⇒ 1. はい 2. いいえ
- 【6】あなたのお子さんは医師から「食物アレルギーがある」といわれましたか。1つに○をつけてください。
 1. はい 2. いいえ 3. 病院へ行っていない 4. その他 ()
- 【7】医師の診断(血液検査)によるあなたのお子さんのアレルゲンは何ですか。表より選んで全てについて数字でお答えください。その他の場合は、具体的にアレルゲンをお書きください。

アナフィラキシーショックを起こす食品	
アレルギー症状を起こす食品	

表

1. 乳 2. 卵 3. 小麦 4. そば 5. 落花生 6. あわび 7. いか 8. いくら 9. えび 10. オレンジ 11. かに 12. キウイフルーツ 13. 牛肉 14. くるみ 15. さけ 16. さば 17. 大豆 18. 鶏肉 19. 豚肉 20. まつたけ 21. もも 22. やまいも 23. りんご 24. ゼラチン 25. ごま 26. 米 27. ねこ 28. いぬ 29. その他

- 【8】上の【7】(医師の診断)でアレルゲンと言われている食品以外の食品を食べてアレルギー症状が出た経験がありますか。
 1. ある ↓それは何ですか。表より選んで数字でお答えください。⇒ () 2. ない
- 【9】あなたのお子さんが通っている保育園ではアレルギー児受け入れの手続きはどのようにしていますか。
 (1) 入園または進級前後のアレルゲンについての話し合いで、1つ選んで○をつけてください。
 1. 園からの呼びかけである 2. ない 3. 親からのお願いである 4. その他 ()
 (2) アレルギー対応のための窓口となっている主な担当者を、1つ選んで○をつけてください。
 1. 園長または副園長 2. 主任 3. 担任 4. 給食担当者 5. 決まっていない
 6. その他 ()

- (3) アレルギー対応についての窓口はどのようであったら安心でしょうか。ご希望があればお書きください。
- (4) 対応のためのアレルゲンチェックに必要な詳しい材料表の配布についてお尋ねします。
1. 事前に配られる →いつですか(給食 日前)
 2. 配られない
 3. その他 ()
- (5) 誤配・混入などによる事故(症状が出た)がありましたか。
1. ある
 2. ない
 3. その他 ()
- ↓どのような症状でしたか、園はどのような処置をとられましたか。
- 【10】 あなたのお子さんが通っている保育園ではどのようなアレルギー対応給食(アレルギーに対して何らかの対応をしている給食形態をさす)をしていますか。1つ選んで○をつけてください。
1. アナフィラキシー(食べるとショック症状を起こす)を起こす食品のみ対応
 2. アナフィラキシーやアレルギー症状を起こす全ての食品に対応
 3. 診断書および指示書に示された全ての食品に対応
 4. 園で決められた食品のみ対応
 5. 弁当持参
 6. その他 ()
- 【11】 アレルギー対応給食をしていないまたはアレルギー児は弁当持参の方にお尋ねします。
- (1) 現在給食はどうしていますか。1つに○をつけてください。
1. 弁当を持参している
 2. 多少症状が出てでも給食を食べている
 3. 給食で食べられる食品だけを食べている
 4. 給食を食べたり弁当を持参したり
 5. その他 ()
- (2) 園にアレルギー対応給食をお願いしましたか。
1. はい
 2. いいえ
 3. その他 ()
- ↓断られた理由についてお尋ねします。あてはまる全てに○をつけてください。
1. アレルギー児がいない、または受け入れない方針
 2. 施設・設備が不備だから ↓例えば共同調理場(センター)方式だからなど、具体的にお答えください。
 3. 給食時に混入・誤配などによる事故が心配だから
 4. アレルギー対応献立調理技術が不慣れだから
 5. 仕事量が増えて、現在の人員では無理だから
 6. その他 ()
- 【12】 食物アレルギー児の家庭での食事に関することで、以下の中でどのようなサービスを希望されますか。希望される全てに○をつけてください。
1. アレルギー対応料理のレシピ
 2. アレルギー対応料理の作り方(実習)
 3. 調味料や食材の斡旋・提供
 4. 安全なお惣菜や加工食品の販売
 5. アレルギー対応レストランや旅館の紹介
 6. その他 ()
- 【13】 今の保育園を選んだポイントを3つ選んで○をつけてください。
1. 通園が便利、近い
 2. 地域、環境
 3. 園舎、設備、園庭
 4. 保育内容
 5. 給食内容
 6. 保育士集団
 7. 保護者集団
 8. その他 ()
 9. 複数園がなく選べない
- 【14】 栄養給与目標(給食で与えるべき栄養量)を満たしたアレルギー児個別に対応した給食に対してのあなたの評価をお尋ねします。
- (1) 実施している園が少々遠くても預けたい ⇒ 1. はい 2. いいえ
 - (2) 余分に保育料を払ってでも預けたい ⇒ 1. はい 2. いいえ
 - (3) 公立園で実施できるよう自治体に働きかける ⇒ 1. はい 2. いいえ
 - (4) 私立園で実施する場合、自治体から補助が出るよう働きかける ⇒ 1. はい 2. いいえ
- 【15】 アレルギーについての知識・情報などを何から得ていますか。あてはまる全てに○をつけてください。
1. 雑誌
 2. 新聞
 3. テレビ
 4. インターネット
 5. アレルギー情報雑誌
 6. サークルの機関紙
 7. 講演会
 8. サークル
 9. 病院・医師など
 10. 給食担当者・栄養士・調理師など
 11. 保育園・保育士など
 12. 保健所・保健婦など
 13. その他 ()
- 【16】 今後の望ましいアレルギー対応給食の参考にしたいので、保護者として保育園に希望する対応の内容、レベルなどあればお書きください。
- 【17】 最後に、アレルギーに関してご意見・ご要望などがありましたらご記入下さい。また、私たち特定非営利活動法人「NPOアレルギーネットワーク」に対するご要望などでも結構です。

調査は以上です。ご協力ありがとうございました。調査用紙は園長先生にお渡し下さい。

- 【7】 アレルギー対応給食を実施している園にお尋ねします。園側に診断書または指示書の提出について、あてはまる全てに○をつけ、また数字を記入してください。
1. 年（ 回） →（ 月）、（ 月） [例] 年2回 →4月、10月
 2. 提出指定の月は決まっていないが（ か月）毎に提出してもらう
 3. 特に決まっていない
 4. 診断書または指示書はもらっていない
 5. その他（ ）
- 【8】 アレルギー対応給食に関する研修の参加について、1つに○をつけてください。
1. 公務として参加させたい
 2. 勤務時間中に自己負担で参加させたい
 3. 自己負担で休日に参加してほしい
 4. 必要ない
 5. その他（ ）
- 【9】 アレルギー対応給食を実施するにあたって、以下の中でどのようなサービスを希望されますか。あてはまる全てに○をつけてください。
1. アレルギー対応料理レシピの提供
 2. アレルギー対応の調理ができる給食担当者の紹介・派遣
 3. 専門的（栄養・調理など）知識と技術研修の場
 4. 調味料や食材の斡旋・提供
 5. 器具・設備に関するノウハウの提供
 6. 園と保護者との連携についてのノウハウの提供
 7. 給食担当者と保育士との連携についてのノウハウの提供
 8. その他（ ）
- 【10】 貴園でアレルギー対策をすすめる上での問題点はどこにあると思いますか。あてはまる全てに○をつけてください。
1. 保育士のアレルギーに関する認識が低いこと
 2. 給食担当者のアレルギーに関する認識が低いこと
 3. 設備・備品や給食担当者が少ないこと
 4. 保護者との連携がとれないこと
 5. 自治体の認識が低いこと
 6. アレルギー対応給食を行う予算措置がないこと
 7. その他（ ）
 8. 特に問題はない
- 【11】 職員会議で園児のアレルギーのことがよく議題（話題）になりますか。最も近いもの1つに○をつけてください。
1. よく議題（話題）になる
 2. ときどき議題（話題）になる
 3. ほとんど議題（話題）にならない
 4. その他（ ）
- 【12】 貴園にはアレルギーに関するマニュアルはありますか。あてはまる全てに○をつけてください。
1. 市町村で作ったマニュアルがある
 2. 園独自のマニュアルがある
 3. とくにマニュアルはない
 4. その他（ ）
- 【13】 アレルギー以外の疾患（たとえば障害児などの摂食障害、腎臓病、糖尿病、肥満など）における献立・調理指導などの必要性について、1つを選んで○をつけてください
1. 必要
 2. 必要ない
 3. その他（ ）
- 【14】 事故・病気などでの医療機関との連携について、1つ選んで○をつけてください。
1. ある
 2. ない
 3. その他（ ）
- 【15】 園長としての園運営（教育・運営方針、施設設備、職員、予算など）でのお悩みや、お困りのことがありましたらお書きください。
- 【16】 最後に、アレルギーに関してご意見・ご要望などがありましたらご記入下さい。また、私たち特定非営利活動法人「NPOアレルギーネットワーク」に対するご要望などでも結構です。

調査は以上です。ご協力ありがとうございました。